2026年11月19日

各　位

会　社　名　株式会社アートフォースジャパン
（コード番号　5072　TOKYO　PRO　Market）
代 表 者 名　代表取締役社長　山口　喜廣
問 合 せ 先　取締役経営統括本部長　野崎　昭彦
電 話 番 号　0557-45-1109
U　R　L　https://www.artforcejapan.co.jp/

連結子会社の異動(株式譲渡）及び資金借入並びに特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社藤野興業 （以下、「藤野興業」という。） について、当社が保有する同社株式の全てを譲渡すること(以下、「本株式譲渡」という。） を決議いたしました。本株式譲渡に伴い、藤野興業は当社の連結子会社から除外されることとなります。また、本株式譲渡に関連して、藤野興業が金融機関から資金を借り入れ、当該資金を藤野拓也氏に対して株式取得資金として貸し付けること及び、当該株式譲渡の取得時に要した費用の一部について譲渡先が負担することにより、2026年第４四半期連結会計期間(2026年10月１日～2026年12月31日)において、特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式譲渡の理由

当社は、2026年３月６日付開示資料「株式会社藤野興業の株式の取得(連結子会社化)に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、株式譲渡実行日を2026年３月17日として藤野興業の発行済株式の70.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、藤野興業が営む住宅基礎工事事業を当社が推進する地盤改良工事事業の分野の拡充に資する事業と位置付け、子会社化以降、上場会社グループとしての管理体制の整備を進めるとともに、事業の成長及び企業価値の向上に取り組んでまいりました。

一方、住宅基礎工事事業を取り巻く市場の変化が急速に変化する中、藤野興業の成長に向けては、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築することが重要であると判断いたしました。このような認識のものと、当社は、当社及び藤野興業の事業運営及び成長に向けた様々な選択肢を検討した結果、同社の事業及び経営状況を熟知する代表取締役社長である藤野拓也氏に経営を委ねることが、それぞれの企業価値の向上に資するものと判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

また、本株式譲渡に関連して、藤野興業が金融機関から資金を借り入れ、当該資金を藤野拓也氏に対して株式取得資金として貸し付けることについても、併せて決議しております。

なお、当社の取締役１名が藤野興業の取締役を兼務しておりますが、本株式譲渡の実行と同時に、同社の取締役を辞任する予定です。

２．異動する子会社(藤野興業)の概要

（1）名称	株式会社藤野興業	
（2）所在地	埼玉県川口市戸塚東二丁目１番26号　竹村ビル２階	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤野　拓也	
（4）事業内容	住宅基礎工事業	
（5）資本金	5,000千円	
（6）設立年月日	2017年11月９日	
（7）大株主及び持株比率	株式会社アートフォースジャパン　70.0％ 藤野拓也　30.0％	
（8）当社との当該会社との関係	資本関係	当該会社は当社が株式70.0％を所有する連結子会社であります。
	人的関係	当社の取締役１名が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は当該会社へ管理部門支援等の取引等があります。

（9）当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024年10月期	2025年10月期	2026年３月期
純資産	126,743千円	156,877千円	207,376千円
総資産	1,078,913千円	1,568,491千円	1,083,577千円
１株当たり純資産	2,534,868.00円	3,137,551.30円	2,167,154.32円
売上高	1,984,140千円	2,542,274千円	1,148,504千円
営業利益	6,667千円	42,283千円	53,118千円
経常利益	7,044千円	46,106千円	63,741千円
当期純利益	4,232千円	30,134千円	50,499千円
１株当たり当期純利益	8,464.14円	60,268.33円	100,998.09円
１株当たり配当金	0.0円	0.0円	0.0円

(注)１．上記数値は、単位未満を切り捨てております。

２．上記記載の2026年３月期は、５ヶ月間の変則決算を行っております。

３．株式譲渡の相手先の概要

（1）氏名	藤野　拓也
（2）住所	埼玉県川口市
（3）上場会社と当該個人との関係	藤野興業の代表取締役社長であります。

４．子会社藤野興業の資金借入れの概要

（1）借入先	金融機関３行
（2）借入限度額	借入諸条件につきましては、相手先との秘密保持義務により非公開とさせていただきますが、借入限度額は前期末連結純資産額の 30%を超えております。また、借入金利につきましては、契約締結時点における市場金利にスプレッドを加算した条件となっており、借入期間中において市場金利の動向その他経済情勢の変化を踏まえ、当事者間協議のうえ見直す可能性がございます。
（3）契約形態	
（4）借入期間	
（5）返済期限	
（6）借入金利	
（7）担保・保証	
（8）返済方法	

５．子会社藤野興業の資金貸付けの概要

（1）貸付先	藤野　拓也
（2）貸付限度額	貸付諸条件につきましては、相手先との秘密保持義務により非公開とさせていただきますが、貸付金額は前期末連結純資産額の 30%を超えております。また、貸付金利につきましては、契約締結時点における市場金利水準と銀行預金等と比較してもより高い利息収入を得られるように勘案し、貸付期間中において市場金利の動向その他経済情勢の変化を踏まえ、当事者間協議のうえ見直す可能性がございます。
（3）契約形態	
（4）資金使途	
（5）貸付期間	
（6）返済期限	
（7）貸付金利	
（8）担保・保証	
（9）返済方法	

６．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数	350株 （議決権の数：350個） （議決権所有割合：70.0%）
（2）譲渡株式数	350株(70.0%) （議決権の数：350個）
（3）譲渡価額	譲渡価額につきましては、相手先との秘密保持義務により非公開とさせていただきますが、前期末連結純資産額の30%を超えております。本株式譲渡の譲渡価額及びその他

	の条件については、藤野興業の経営成績及び財政状態、当社による株式取得時の条件並びに本株式譲渡に伴う財務上の影響等を総合的に勘案し、当事者間で協議・交渉を行った結果、当社取締役会において妥当であると判断し、決定しております。なお、本株式譲渡にあたって、第三者算定機関からの算定書は取得しておりません。
（４）異動後の所有株式数	0株 （議決権の数： 0個） （議決権所有割合： 0.0%）

７．日程

（１）取締役会決議日	2026年11月19日
（２）株式譲渡契約締結日	2026年11月20日（予定）
（３）株式譲渡実行日	2026年11月30日（予定）

８．特別利益の計上及び今後の見通し

本株式譲渡に伴い、当社が藤野興業の株式の取得時に負担した費用について、譲渡先からその相当額を受領することにより、2026年12月期第４四半期において、127百万円を特別利益に計上する見込みです。また、本株式譲渡に伴い、藤野興業は当社の連結子会社から除外される予定です。本株式譲渡による2026年12月期の連結業績に与える影響については、上記特別利益を除き現在精査中であり、今後、開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上